

# 文化庁との連携による新たな文化政策の展開について

【担当省庁】 文部科学省

文化庁の移転を迎え名実ともに文化首都となる京都から文化庁のリーダーシップのもと、次世代への文化の継承も踏まえた新たな文化政策を全国に波及できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 次世代を担う子どもたちが古典に息づく精神や技を学ぶため、小中学校で生活文化（茶道・華道等）に親しむ体験機会を創出する取組への十分な財政的支援を行うとともに、伝統文化親子教室事業について、減額された補助上限額の見直し
- 現在の国の礎となった恭仁宮を、広く府民に知り・触れていただくための環境整備や府南部地域振興の核とする取組など、国民共有の財産であり、地域のシンボルである特別史跡・史跡を有効かつ効果的に活用、整備するための支援
- 障害者等による文化芸術活動推進事業において十分な予算を確保するとともに、地方障害者文化芸術活動推進基本計画を策定した自治体に対する確実な採択
- 令和4年度から文化庁共催となった「古典の日フォーラム」を引き続き古典の日推進委員会と共同して継続的に開催するとともに、古典のより深い理解につながる学習コンテンツの充実や活用等、「古典の日に関する法律」の趣旨にそって広く国民の古典への関心と理解を深めるよう 11月1日を基軸に認知度向上に向けた取組の推進

## 京都府・京都市共同提案

- 地域の祭礼・行事等の無形文化財の継承に向けて地域文化財総合活用推進事業の十分な予算の確保及び取組への支援
- 『文化財の匠プロジェクト』で示された国立の文化財修理センター（仮称）を速やかに京都に設置するとともに、独立行政法人国立文化財機構の文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点を、大学や企業の研究施設等が集積する関西文化学術研究都市に設置し、産学官連携による最新の研究成果を国内外へ発信

|               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| 京 都 府<br>の担当課 | 総合政策環境部 地域政策室(075-414-4486)       |
|               | 文化生活部 文化政策室(075-414-4215)         |
|               | 文化芸術課(075-414-4216)               |
|               | 健康福祉部 障害者支援課(075-414-4608)        |
|               | 商工労働観光部 文化学術研究都市推進課(075-414-5196) |
|               | 教育委員会 学校教育課(075-414-5831)         |
|               | 高校教育課(075-414-5846)               |
|               | 文化財保護課(075-414-5896)              |

## 【国の事業等】

### ■概算要求〔文化庁〕

- ▶ 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 61.9 億円（令和 7 年度予算 55.8 億円）
- ▶ 伝統文化親子教室事業 15.8 億円（令和 7 年度予算 14.9 億円）
- ▶ 文化芸術創造拠点形成事業 17.9 億円（令和 7 年度予算 10.4 億円）
- ▶ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 62 億円（令和 7 年度予算 45 億円）
- ▶ 史跡等購入事業 100.2 億円（令和 7 年度予算 100.2 億円）
- ▶ 障害者等による文化芸術活動推進事業 5 億円（令和 7 年度予算 4.3 億円）  
障害者等による文化芸術の鑑賞や創造機会の拡大、発表機会の確保などを支援
- ▶ 地域文化財総合活用推進事業 22.3 億円（令和 7 年度予算 11.7 億円）  
地域の伝統行事や民俗芸能を支える保存会等を支援することにより、地域の文化振興・地域活性化を推進
- ▶ 国立文化財修理センターの整備等 1.5 億円（令和 7 年度予算 1.5 億円）

### ■東京文化財研究所（東京都台東区）

- ▶ （独）国立文化財機構の文化財保護に関する総合的な調査研究の拠点施設。日本の有形文化財・無形文化財と、それらの保存修復技術についての研究を行う。

## 【京都府の取組】

### ■文化の心次世代継承事業 （令和 7 年度予算 65 百万円）

- ▶ 学校等に専門講師を派遣し、小中学生が華道・茶道等の生活文化を体験できる機会を創出

### ■障害者文化芸術振興事業 （令和 7 年度予算 35 百万円）

- ▶ 大学、芸術家、福祉事業者、企業、美術館、自治体等の関係機関で構成する「きょうと障害者文化芸術推進機構」を核として、障害者の芸術活動を支援

### ■京の史跡・歴史遺産活用整備事業 （令和 7 年度予算 13 百万円）

#### ▶ 国指定史跡「恭仁宮」

奈良時代の約 3 年、平城宮から大極殿などを移築して遷都した都で、聖武天皇が墾田永年私財法や国分寺建立の詔を發布した都。小型モビリティやデジタル技術導入、活用整備に向けた土地取得・施設建設に対する予算拡充が必要